

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 慎一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三木谷 正直 東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAM日本債券インデックスファンド（ファン ドラップ）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年8月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項および追加すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部___は訂正部分を示します。

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

～（略）

委託会社の概況

- 1．資本金の額 20億4,560万円(平成22年5月31日現在)
- 2．会社の沿革
（略）
- 3．大株主の状況(平成22年5月31日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

< 訂正後 >

～（略）

委託会社の概況

- 1．資本金の額 20億4,560万円(平成22年11月30日現在)
- 2．会社の沿革
（略）
- 3．大株主の状況(平成22年11月30日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部___は訂正部分を示します。

(3) 運用体制

< 訂正前 >

意思決定プロセス

1～4．（略）

5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成22年6月末現在4名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。
（略）

< 訂正後 >

意思決定プロセス

1～4．（略）

5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成22年12月末現在4名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。
（略）

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

当ファンドは、主としてMHAM日本債券インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、組入れた公社債の値下がり（NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目標としているため、当該指数の下落を含みます。）等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

～ 略

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、ベンチマークであるNOMURA-BPI総合（ノムラ・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、インデックスの構成銘柄の一部を組入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率がインデックスにおける構成比率と異なる場合の影響、債券先物取引を利用する場合のインデックスと債券先物の値動きの差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

< 訂正後 >

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

当ファンドは、主としてMHAM日本債券インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資

成果が保証されているものではなく、組入れた公社債の値下がり（NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目標としているため、当該指数の下落を含みます。）等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。なお、当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

～ 略

その他の留意点

当ファンドは、ベンチマークであるNOMURA-BPI総合（ノムラ・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、インデックスの構成銘柄の一部を組入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率がインデックスにおける構成比率と異なる場合の影響、債券先物取引を利用する場合のインデックスと債券先物の値動きの差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況（平成22年11月30日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券(MHAM日本債券インデックスマザーファンド)	日本	4,556,997,998	100.00
その他の資産	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		24,514	0.00
合計(純資産総額)			4,556,973,484	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。(以下同じ。)

(注2) 小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。(以下同じ。)

(参考) MHAM日本債券インデックスマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	国債証券	日本	4,317,905,200	94.69
	社債券	日本	206,900,000	4.53
その他の資産	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		35,007,625	0.76
合計(純資産総額)			4,559,812,825	100.00

(2) 投資資産(平成22年11月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量(口数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	MHAM日本債券インデックスマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	4,255,297,412	1.0610	4,515,050,880	1.0709	4,556,997,998	100.00

(参考) MHAM日本債券インデックスマザーファンド(評価額上位30銘柄)

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還期限	数量(券面総額)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	第519回東京電力株式会社社債	社債券	日本	1.590	2015年12月28日	100,000,000	105.13	105,139,000	105.05	105,057,000	2.30
2	第541回東京電力株式会社社債	社債券	日本	1.094	2013年4月25日	100,000,000	102.27	102,277,000	101.84	101,843,000	2.23
3	第83回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.900	2014年6月20日	90,000,000	102.18	91,962,000	102.03	91,829,700	2.01
4	第272回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.400	2015年9月20日	80,000,000	105.07	84,062,400	104.55	83,647,200	1.83
5	第66回利付国債(5年)	国債証券	日本	1.100	2012年9月20日	80,000,000	102.09	81,674,100	101.63	81,311,200	1.78
6	第263回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.600	2014年9月20日	70,000,000	105.13	73,595,900	104.70	73,292,100	1.60
7	第260回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.600	2014年6月20日	70,000,000	105.03	73,525,200	104.46	73,127,600	1.60
8	第290回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.400	2018年3月20日	70,000,000	103.51	72,457,700	104.35	73,045,000	1.60
9	第303回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.400	2019年9月20日	70,000,000	102.97	72,082,400	102.98	72,088,800	1.58
10	第241回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.300	2012年9月20日	70,000,000	102.53	71,773,300	101.99	71,397,900	1.56
11	第308回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.300	2020年6月20日	70,000,000	102.02	71,417,900	101.33	70,933,100	1.55
12	第63回利付国債(5年)	国債証券	日本	1.200	2012年3月20日	70,000,000	101.93	71,357,300	101.32	70,930,300	1.55
13	第290回利付国債(2年)	国債証券	日本	0.200	2012年3月15日	70,000,000	100.09	70,063,400	100.03	70,026,600	1.53
14	第293回利付国債(2年)	国債証券	日本	0.200	2012年6月15日	70,000,000	100.11	70,080,800	100.03	70,026,600	1.53
15	第285回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.700	2017年3月20日	60,000,000	106.26	63,756,000	106.60	63,963,000	1.40
16	第288回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.700	2017年9月20日	60,000,000	105.95	63,572,400	106.55	63,934,200	1.40
17	第289回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.500	2017年12月20日	60,000,000	104.35	62,610,000	105.12	63,075,000	1.38
18	第268回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.500	2015年3月20日	60,000,000	104.98	62,988,000	104.64	62,785,200	1.37
19	第265回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.500	2014年12月20日	60,000,000	104.80	62,884,800	104.48	62,690,400	1.37
20	第301回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.500	2019年6月20日	60,000,000	102.82	61,692,000	104.05	62,435,400	1.36
21	第297回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.400	2018年12月20日	60,000,000	102.55	61,530,000	103.71	62,227,200	1.36
22	第256回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.400	2013年12月20日	60,000,000	103.97	62,382,000	103.44	62,067,000	1.36
23	第258回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.300	2014年3月20日	60,000,000	103.70	62,225,400	103.29	61,976,400	1.35
24	第75回利付国債(5年)	国債証券	日本	1.100	2013年9月20日	60,000,000	102.84	61,705,800	102.40	61,441,800	1.34
25	第306回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.400	2020年3月20日	60,000,000	100.93	60,558,000	102.39	61,439,400	1.34
26	第64回利付国債(5年)	国債証券	日本	1.500	2012年6月20日	60,000,000	102.79	61,674,000	102.03	61,220,400	1.34
27	第78回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.900	2013年12月20日	60,000,000	102.17	61,302,000	101.93	61,160,400	1.34
28	第239回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.400	2012年6月20日	60,000,000	102.58	61,553,400	101.87	61,127,400	1.34
29	第68回利付国債(5年)	国債証券	日本	1.100	2012年12月20日	60,000,000	102.34	61,404,000	101.85	61,113,000	1.34
30	第305回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.300	2019年12月20日	60,000,000	101.44	60,865,200	101.81	61,087,800	1.33

投資有価証券の種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
-------	----	---------

国内	親投資信託受益証券	100.00
合計		100.00

(参考) MHAM日本債券インデックスマザーファンド

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	94.69
	社債券	4.53
合計		99.23

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成22年11月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	平成21年5月8日	1,161	1,161	1.0308	1.0308
2期	平成22年5月10日	5,099	5,099	1.0558	1.0558
	平成21年11月末日	3,986		1.0492	
	平成21年12月末日	4,150		1.0503	
	平成22年1月末日	4,304		1.0498	
	平成22年2月末日	4,578		1.0506	
	平成22年3月末日	4,657		1.0483	
	平成22年4月末日	5,017		1.0565	
	平成22年5月末日	5,158		1.0593	
	平成22年6月末日	4,853		1.0711	
	平成22年7月末日	4,856		1.0743	
	平成22年8月末日	5,144		1.0810	
	平成22年9月末日	4,911		1.0816	
	平成22年10月末日	4,855		1.0777	
	平成22年11月30日	4,556		1.0657	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	1口当たりの分配金 (円)
1期	0.0000
2期	0.0000

収益率の推移

期	収益率 (%)
1期	3.08
2期	2.43
3期 (中間期)	1.81

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

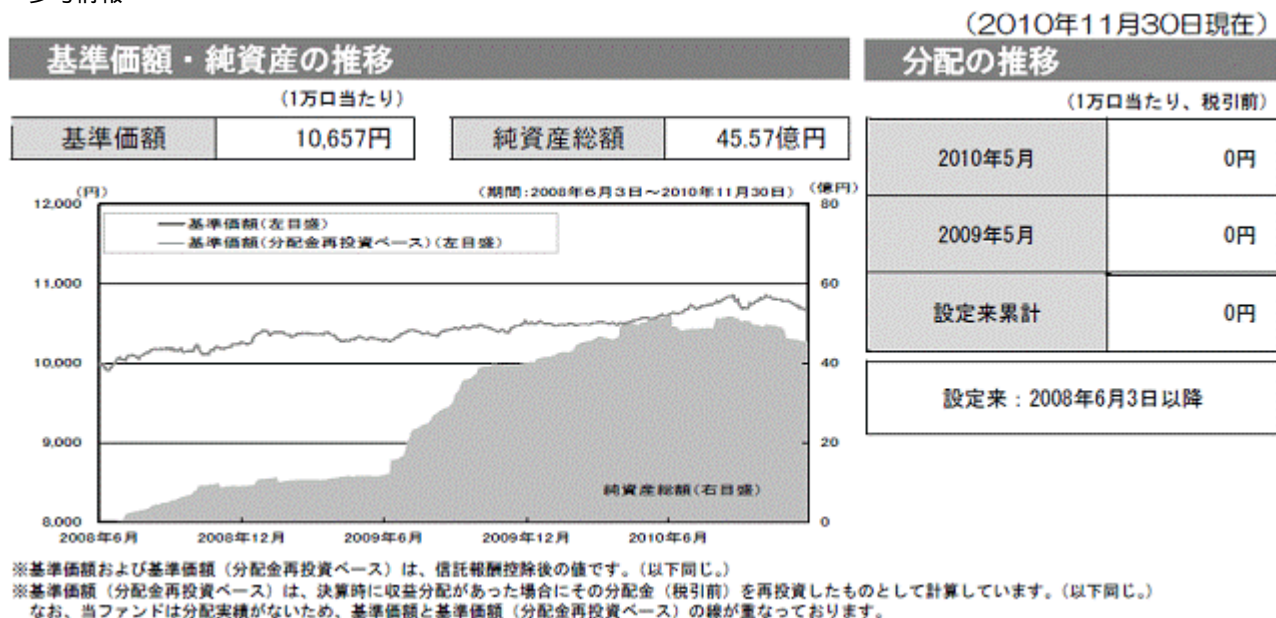
(4) 設定及び解約の実績

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	1,455,717,985	328,555,122	1,127,162,863
2期	4,945,062,440	1,241,893,656	4,830,331,647
3期(中間期)	901,631,276	1,455,389,742	4,276,573,181

(注) 第1期の設定口数には当初申込期間中にかかる設定口数を含みます。

<参考情報>



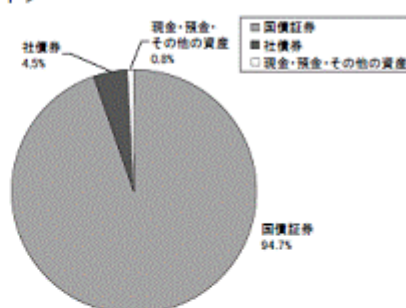
主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
債券	国内	99.2
現金・預金・その他の資産		0.8
合計		100.0

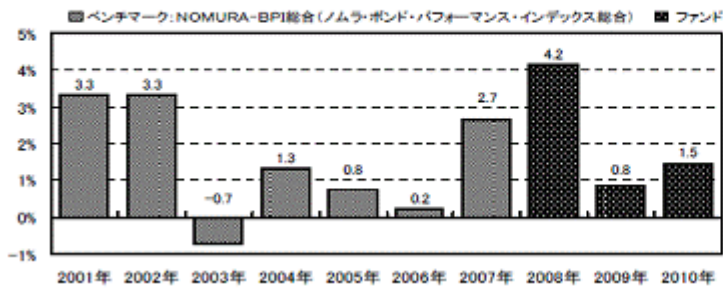
<種類別組入比率>



<組入上位10銘柄> 組入銘柄数109銘柄

順位	銘柄名	国/地域	種類(種別)	利率	償還期限	比率(%)
1	第519回東京電力株式会社社債	日本	社債券	1.5900	2015年12月28日	2.3
2	第541回東京電力株式会社社債	日本	社債券	1.0940	2013年4月25日	2.2
3	第83回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.9000	2014年6月20日	2.0
4	第272回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.4000	2015年9月20日	1.8
5	第66回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.1000	2012年9月20日	1.8
6	第263回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.6000	2014年9月20日	1.6
7	第260回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.6000	2014年6月20日	1.6
8	第290回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.4000	2018年3月20日	1.6
9	第303回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.4000	2019年9月20日	1.6
10	第241回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.3000	2012年9月20日	1.6

年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率は、基準価額（分配金再投資ベース）をもとに計算したものです。
 ※2007年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
 ※2008年は設定日（6月3日）から年末までの収益率、2010年は1月から11月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
 運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(5) その他

～ （略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成23年2月1日より、公告の方法は以下の通り変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（略）

< 訂正後 >

(5) その他

～ （略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（略）

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部___は訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1)当ファンドの財務諸表は、第1期計算期間（平成20年6月3日から平成21年5月8日まで）及び、第2期計算期間（平成21年5月9日から平成22年5月10日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号（以下「財務諸表等規則」という。））ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号（以下「投資信託財産計算規則」という。））に基づいて作成しております。財務諸表等規則は平成20年8月7日付内閣府令第50号により、投資信託財産計算規則は平成21年6月24日付内閣府令第35号によりそれぞれ改正されておりますが、第1期計算期間（平成20年6月3日から平成21年5月8日まで）は改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則、第2期計算期間（平成21年5月9日から平成22年5月10日まで）は改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成20年6月3日から平成21年5月8日まで）及び第2期計算期間（平成21年5月9日から平成22年5月10日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

- (1)当ファンドの財務諸表は、第1期計算期間（平成20年6月3日から平成21年5月8日まで）及び、第2期計算期間（平成21年5月9日から平成22年5月10日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号（以下「財務諸表等規則」という。））ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号（以下「投資信託財産計算規則」という。））に基づいて作成しております。財務諸表等規則は平成20年8月7日付内閣府令第50号により、投資信託財産計算規則は平成21年6月24日付内閣府令第35号によりそれぞれ改正されておりますが、第1期計算期間（平成20年6月3日から平成21年5月8日まで）は改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則、第2期計算期間（平成21年5月9日から平成22年5月10日まで）は改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成20年6月3日から平成21年5月8日まで）及び第2期計算期間（平成21年5月9日から平成22年5月10日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受けております。

- (3)当ファンドの中間財務諸表は、第2期中間計算期間（平成21年5月9日から平成21年11月8日まで）及び、第3期中間計算期間（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号（以下「中間財務諸表等規則」という。））ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号（以下「投資信託財産計算規則」という。））に基づいて作成しております。

中間財務諸表等規則は平成20年8月7日付内閣府令第50号により、投資信託財産計算規則は平成21年6月24日付内閣府令第35号によりそれぞれ改正されておりますが、第2期中間計算期間（平成21年5月9日から平成21年11月8日まで）は改正前の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則、第3期中間計算期間（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）は改正後の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (4)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成21年5月9日から平成21年11月8日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、また、第3期中間計算期間（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

- (5)なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年 7月 1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 . 財務諸表」については、以下の中間財務諸表が追加されます。

MHAM日本債券インデックスファンド（ファンドラップ）

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

区分	第2期中間計算期間 (平成21年11月8日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	8,239,073	
コール・ローン	2,610,150	8,703,383
親投資信託受益証券	3,961,366,408	4,596,992,879
未収入金		4,226,000
未収利息	25	21
流動資産合計	3,972,215,656	4,609,922,283
資産合計	3,972,215,656	4,609,922,283
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,816,034	7,871,300
未払受託者報酬	417,982	789,583
未払委託者報酬	2,229,197	4,211,058
その他未払費用	27,801	52,571
流動負債合計	10,491,014	12,924,512
負債合計	10,491,014	12,924,512
純資産の部		
元本等		
元本	3,812,598,172	4,276,573,181
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	149,126,470	320,424,590
（分配準備積立金）	9,510,397	54,914,681
元本等合計	3,961,724,642	4,596,997,771
純資産合計	3,961,724,642	4,596,997,771
負債純資産合計	3,972,215,656	4,609,922,283

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区分	第2期中間計算期間 (自平成21年5月9日 至平成21年11月8日)	第3期中間計算期間 (自平成22年5月11日 至平成22年11月10日)
営業収益		
受取利息	3,226	4,723
有価証券売買等損益	12,314,275	95,129,970
営業収益合計	12,317,501	95,134,693
営業費用		
受託者報酬	417,982	789,583
委託者報酬	2,229,197	4,211,058
その他費用	27,801	52,571
営業費用合計	2,674,980	5,053,212

営業利益又は営業損失（ ）	9,642,521	90,081,481
経常利益又は経常損失（ ）	9,642,521	90,081,481
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,642,521	90,081,481
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,081,130	21,735,905
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	34,679,265	269,527,888
剰余金増加額又は欠損金減少額	118,755,016	65,934,011
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	118,755,016	65,934,011
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,869,202	83,382,885
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,869,202	83,382,885
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	149,126,470	320,424,590

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第2期中間計算期間 (自平成21年5月9日 至平成21年11月8日)	第3期中間計算期間 (自平成22年5月11日 至平成22年11月10日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	同左
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	同左
3 中間計算期間	本中間財務諸表に係るファンドの中間計算期間は、平成21年5月9日から平成21年11月8日までとなっております。	本中間財務諸表に係るファンドの中間計算期間は、前期末が休日のため、平成22年5月11日から平成22年11月10日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第2期中間計算期間 (平成21年11月8日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年11月10日現在)
1 中間計算期間末日の受益権総口数	3,812,598,172口	4,276,573,181口
2 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)	1.0391円 (10,391円)	1.0749円 (10,749円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 (自平成21年5月9日 至平成21年11月8日)	第3期中間計算期間 (自平成22年5月11日 至平成22年11月10日)
1 分配金の計算過程 中間計算期間のため分配は行いません。	1 分配金の計算過程 中間計算期間のため分配は行いません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

	第3期中間計算期間 (平成22年11月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1) 有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

元本の移動に関する注記

区分	第2期中間計算期間 (平成21年11月 8日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年11月10日現在)
1 期首元本額	1,127,162,863円	4,830,331,647円
期中追加設定元本額	3,027,149,134円	901,631,276円
期中一部解約元本額	341,713,825円	1,455,389,742円

(参考)

当ファンドは、「MHAM日本債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「MHAM日本債券インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	(平成22年11月10日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	16,799,271
国債証券	4,350,071,900
社債券	207,635,000
未収入金	10,362,400
未収利息	15,581,149
前払費用	637,546
流動資産合計	4,601,087,266
資産合計	4,601,087,266
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,226,000
流動負債合計	4,226,000

負債合計	4,226,000
純資産の部	
元本等	
元本	4,256,080,807
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	340,780,459
元本等合計	4,596,861,266
純資産合計	4,596,861,266
負債純資産合計	4,601,087,266

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成22年 5月11日 至 平成22年11月10日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券・社債券につきましては、個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価格のある有価証券についてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）により評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成22年11月10日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数	4,256,080,807口
2 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)	1.0801円 (10,801円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

	(平成22年11月10日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1) 有価証券 国債証券、社債券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
---------------------------	--

(その他の注記)

元本の移動に関する注記

区分	(平成22年11月10日現在)
1 親投資信託の期首における元本額	4,812,088,988円
期中追加設定元本額	(平成22年 5月11日) 504,460,351円
期中一部解約元本額	1,060,468,532円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	4,256,080,807円
MHAM日本債券インデックスファンド(ファンドラップ)	4,256,080,807円

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書(平成22年11月30日現在)

資産総額(円)	4,561,278,250
負債総額(円)	4,304,766
純資産総額(-)(円)	4,559,973,484
発行済口数(口)	4,276,230,314
1口当たり純資産額(/)(円)	1.0657

(参考)MHAM日本債券インデックスマザーファンド

資産総額(円)	4,569,662,525
負債総額(円)	9,849,700
純資産総額(-)(円)	4,559,812,825
発行済口数(口)	4,257,784,330
1口当たり純資産額(/)(円)	1.0709

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 資本金の額

平成22年5月31日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

(2) 会社の機構(平成22年5月31日現在)

会社の組織図
(略)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額

平成22年11月30日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成22年11月30日現在)

会社の組織図
(略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成22年11月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	284,848,953,943
追加型株式投資信託	197	1,696,523,031,091
追加型金銭信託受益権投資信託	12	18,972,122,913
単位型株式投資信託	53	121,297,743,168
合計	277	2,121,641,851,115

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
 なお、第46期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第47期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表、並びに、第47期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
 また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金	330	-
預金	12,944,930	-
現金及び預金	-	14,962,298
有価証券	699,650	25,030
前払費用	95,060	101,789
未収入金	107,717	56,345
未収委託者報酬	1,541,471	1,736,677
未収運用受託報酬	463,544	519,373
繰延税金資産	170,033	179,238
その他流動資産	168,518	187,561
貸倒引当金	1,002	1,156
流動資産合計	16,190,255	17,767,158
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	262,456	233,974
工具、器具及び備品（純額）	168,704	148,659
リース資産（純額）	17,252	11,463
有形固定資産合計	448,414	394,097
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	9,688	3,223
その他無形固定資産	404	332

無形固定資産合計	1	22,840	1	16,303
投資その他の資産				
投資有価証券		7,337,632		5,758,174
長期差入保証金		577,850		577,286
会員権		19,500		19,500
繰延税金資産		241,963		190,588
その他		12,646		95,443
投資その他の資産合計		8,189,593		6,640,992
固定資産合計		8,660,848		7,051,393
資産合計		24,851,103		24,818,551
負債の部				
流動負債				
預り金		310,663		44,204
リース債務		8,154		4,832
未払金				
未払収益分配金		1,211		1,321
未払償還金		59,604		50,792
未払手数料		653,229		721,668
その他未払金		18,206		15,880
未払金合計		732,252		789,661
未払費用		975,985		1,049,138
未払法人税等		416		24,004
未払消費税等		-		38,231
賞与引当金		357,300		353,700
その他流動負債		-		3,124
流動負債合計		2,384,772		2,306,897
固定負債				
リース債務		22,465		17,633
長期未払金		7,965		3,465
役員退職慰労引当金		86,774		110,811
時効後支払損引当金		-		19,417
その他固定負債		5,355		7,175
固定負債合計		122,560		158,502
負債合計		2,507,332		2,465,399
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,045,600		2,045,600
資本剰余金				
資本準備金		2,266,400		2,266,400
その他資本剰余金		2,450,074		2,450,074
資本剰余金合計		4,716,474		4,716,474
利益剰余金				
利益準備金		128,584		128,584
その他利益剰余金				
配当準備積立金		104,600		104,600
退職慰労積立金		100,000		100,000
別途積立金		9,800,000		9,800,000
繰越利益剰余金		5,550,806		5,546,588
利益剰余金合計		15,683,990		15,679,773
株主資本合計		22,446,065		22,441,848
評価・換算差額等				

その他有価証券評価差額金	102,294	88,695
評価・換算差額等合計	102,294	88,695
純資産合計	22,343,771	22,353,152
負債純資産合計	24,851,103	24,818,551

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,239,947	14,222,190
運用受託報酬	2,382,150	2,125,489
営業収益合計	18,622,097	16,347,680
営業費用		
支払手数料	7,324,723	6,371,967
広告宣伝費	403,189	309,057
公告費	333	2,709
調査費		
調査費	752,457	744,358
委託調査費	3,325,622	3,116,185
図書費	11,105	7,190
調査費合計	4,089,185	3,867,734
委託計算費	175,717	161,203
営業雑経費		
通信費	66,046	59,337
印刷費	258,312	239,050
協会費	18,680	15,895
諸会費	2,786	2,757
その他	87,262	66,123
営業雑経費合計	433,087	383,164
営業費用合計	12,426,237	11,095,835
一般管理費		
給料		
役員報酬	138,599	140,028
給料手当	2,232,878	2,197,825
賞与	363,519	310,145
給料合計	2,734,996	2,647,998
交際費	1,351	175
旅費交通費	111,430	77,055
租税公課	53,660	50,080
不動産賃借料	512,167	503,050
退職給付費用	119,728	144,536
福利厚生費	361,478	358,974
貸倒引当金繰入	-	153
賞与引当金繰入	357,300	353,700
役員退職慰労引当金繰入	21,351	30,697
固定資産減価償却費	126,603	94,529
諸経費	422,564	335,956
一般管理費合計	4,822,632	4,596,907

営業利益	1,373,227	654,937
営業外収益		
受取配当金	16,524	1,744
有価証券利息	49,988	482
受取利息	20,577	29,132
有価証券解約益	-	41,491
有価証券償還益	-	6,237
時効到来償還金等	17,667	8,350
雑収入	8,325	19,778
営業外収益合計	113,083	107,217
営業外費用		
時効到来償還金等払戻損	48,628	-
有価証券解約損	6,915	46,089
ヘッジ会計に係る損失	9,357	-
時効後支払損引当金繰入額	-	10,277
雑損失	12,493	13,602
営業外費用合計	77,395	69,969
経常利益	1,408,915	692,186
特別利益		
投資有価証券売却益	3,436	-
特別利益合計	3,436	-
特別損失		
システム統合費用	201,974	-
リース会計基準適用に伴う影響額	14,726	-
保養所処分損	3,353	-
投資有価証券評価損	529	29,794
過年度時効後支払損引当金繰入	-	17,043
特別損失合計	220,583	46,837
税引前当期純利益	1,191,768	645,348
法人税、住民税及び事業税	466,036	250,604
法人税等調整額	6,892	32,840
法人税等合計	459,144	283,445
当期純利益	732,624	361,902

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
前期末残高	2,450,074	2,450,074

当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
前期末残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
前期末残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,677,723	5,550,806
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	5,550,806	5,546,588
利益剰余金合計		
前期末残高	15,810,907	15,683,990
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	15,683,990	15,679,773
株主資本合計		
前期末残高	22,572,982	22,446,065
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
当期変動額合計	126,917	4,217
当期末残高	22,446,065	22,441,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,698	102,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	96,595	13,598
当期末残高	102,294	88,695
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,698	102,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	96,595	13,598

当期末残高	102,294	88,695
純資産合計		
前期末残高	22,567,284	22,343,771
当期変動額		
剰余金の配当	859,541	366,120
当期純利益	732,624	361,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,595	13,598
当期変動額合計	223,512	9,380
当期末残高	22,343,771	22,353,152

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法...時価法	2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左
3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 (2) 無形固定資産...定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法	3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金（前払年金費用） 同左

<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方針 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方針 同左</p>
<p>7 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 消費税等の処理方法 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しております。なお、この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、固定資産は17,252千円、流動負債は8,154千円、固定負債は22,465千円増加し、営業利益は1,390千円増加し、経常利益は66千円、税引前当期純利益は14,793千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>

	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「有価証券解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期における「有価証券解約益」の金額は1,293千円であります。</p>
--	---

追加情報

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(時効後支払損引当金)</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金については、従来、請求時に費用処理をしておりましたが、金額の重要性が増したことにより、受益者からの今後の支払請求に備えるため、当事業年度より、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を「時効後支払損引当金」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益は2,374千円、税引前当期純利益は19,417千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
建物 69,730千円	建物 100,662千円
工具、器具及び備品 287,344千円	工具、器具及び備品 309,801千円
リース資産 44,652千円	リース資産 28,441千円
ソフトウェア 54,108千円	ソフトウェア 40,224千円
その他無形固定資産 441千円	その他無形固定資産 513千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成20年 6月17日の第45回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額			859,541,190円	
2) 1株当たり配当額			817円	
3) 基準日			平成20年 3月31日	
4) 効力発生日			平成20年 6月18日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成21年 6月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
1) 配当金の総額			366,120,360円	
2) 配当の原資			利益剰余金	
3) 1株当たり配当額			348円	
4) 基準日			平成21年 3月31日	
5) 効力発生日			平成21年 6月17日	

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	
平成21年 6月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しました。	
1) 配当金の総額	366,120,360円
2) 1株当たり配当額	348円
3) 基準日	平成21年 3月31日
4) 効力発生日	平成21年 6月17日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの	
平成22年 6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しております。	
1) 配当金の総額	179,903,970円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	171円
4) 基準日	平成22年 3月31日
5) 効力発生日	平成22年 6月16日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に 記載のとおりであります。	リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、債券、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証

金は、相手先の信用リスクに晒されており、

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	14,962,298	14,962,298	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,330,306	5,330,306	-
（３）未収委託者報酬	1,736,677	1,736,677	-
（４）未収運用受託報酬	519,373	519,373	-
（５）長期差入保証金	577,286	576,349	936
資産計	23,125,941	23,125,004	936
（１）未払手数料	721,668	721,668	-
負債計	721,668	721,668	-
デリバティブ取引（１）			
ヘッジ会計が適用されているもの	9,307	9,307	-

（１）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	452,898

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,961,825	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
債券	25,030	-	-	-	-	-
証券投資信託	-	-	115,656	-	-	892,840
未収委託者報酬	1,736,677	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	519,373	-	-	-	-	-
長期差入保証金	252	576,944	50	-	-	-
合計	17,243,158	576,944	115,706	-	-	892,840

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,345	17,537	3,192
債券	25,046	25,112	66
証券投資信託	2,714,944	2,770,741	55,796
小計	2,754,335	2,813,391	59,055

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	63,670	36,935	26,735
債券	699,654	699,650	4
証券投資信託	4,198,602	3,993,813	204,789
小計	4,961,927	4,730,398	231,529
合計	7,716,263	7,543,789	172,473

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	21,022
売却益の合計額(千円)	3,436
売却損の合計額(千円)	-

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)中に解約・償還したその他有価証券は以下のとおりであります。

解約・償還額	273,772千円
解約・償還益	1,293千円
解約・償還損	6,915千円

3 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	493,493

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
国債	699,650	25,112		
合計	699,650	25,112		

当事業年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,760	14,345	5,414
債券	25,030	25,008	21
証券投資信託	1,606,161	1,582,711	23,449
小計	1,650,951	1,622,065	28,886
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43,610	63,670	20,060
債券	-	-	-
証券投資信託	3,635,744	3,794,116	158,372
小計	3,679,354	3,857,786	178,432

合計	5,330,306	5,479,852	149,546
----	-----------	-----------	---------

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 452,898千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,800	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	10,800	-	-

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,116,777	47,728	46,089
合計	2,116,777	47,728	46,089

4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について29,794千円(非上場株式29,794千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の市場の変動によるリスク低減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、当該取引についてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方針

時価ヘッジによっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるため、対象有価証券の時価総額の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

株価指数先物取引は、市場変動によるリスクを有しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引については社内ルールに従い、取締役会の承認のもとに管理部が管理を行い、トレーディング部が取引を執行しております。

また、所定の期間毎に取引状況について取締役会へ報告を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除いており、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	70,525	-	7,175
	買建	投資有価証券	224,243	-	16,482
	合計		294,768	-	9,307

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (注1) 536,082千円

年金資産 536,729千円

退職給付引当金

前払年金費用 646千円

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 (注1) 119,728千円

退職給付費用 119,728千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用16,753千円を含めております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	577,943千円
年金資産		656,904千円

退職給付引当金

前払年金費用		78,961千円
--------	--	----------

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	144,536千円
退職給付費用		144,536千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用19,731千円を含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)		
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
有価証券償却超過額	11,432千円	有価証券償却超過額	13,915千円
ソフトウェア償却超過額	125,208千円	ソフトウェア償却超過額	111,021千円
賞与引当金損金算入限度超過額	145,385千円	賞与引当金損金算入限度超過額	143,920千円
退任役員退職年金未払金	5,968千円	退任役員退職年金未払金	3,240千円
ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円	ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円
その他有価証券評価差額金	70,179千円	未払事業税	6,912千円
その他	69,737千円	時効後支払損引当金	7,900千円
繰延税金資産小計	459,033千円	その他有価証券評価差額金	60,850千円
評価性引当額	44,620千円	その他	81,394千円
繰延税金資産合計	414,413千円	繰延税金資産小計	460,278千円
繰延税金負債		評価性引当額	58,322千円
未払事業税	2,152千円	繰延税金資産合計	401,956千円
前払年金費用	263千円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	2,415千円	前払年金費用	32,129千円
繰延税金資産の純額	411,997千円	繰延税金負債合計	32,129千円
		繰延税金資産の純額	369,827千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	2.65%	評価性引当額	2.12%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%

住民税等均等割	0.35%	住民税等均等割	0.59%
その他	0.02%	その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.53%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.92%

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,882,983	未払手数料	246,189
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	1,342,543	未払手数料	118,580
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,231 百万円	信託銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	11,271,538	未収委託者報酬	1,255,215

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,714,947	未払手数料	312,835

同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	895,754	未払手数料	95,215
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,260 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	9,985,821	未収委託者報酬	1,507,100

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,237.91円	1株当たり純資産額	21,246.82円
1株当たり当期純利益	696.36円	1株当たり当期純利益	343.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	732,624千円	損益計算書上の当期純利益	361,902千円
普通株式に係る当期純利益	732,624千円	普通株式に係る当期純利益	361,902千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(4) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第48期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,914,351
未収委託者報酬	1,765,940
未収運用受託報酬	902,909
繰延税金資産	167,127
その他	359,436
貸倒引当金	1,087
流動資産合計	19,108,678
固定資産	
有形固定資産	

建物(純額)	221,049
工具、器具及び備品(純額)	135,622
リース資産(純額)	9,761
有形固定資産合計	1 366,433
無形固定資産	14,651
投資その他の資産	
投資有価証券	4,528,151
長期差入保証金	561,817
繰延税金資産	218,638
その他	127,676
投資その他の資産合計	5,436,284
固定資産合計	5,817,369
資産合計	24,926,047

負債の部

流動負債	
リース債務	4,009
未払金	780,106
未払費用	997,973
未払法人税等	152,232
未払消費税等	71,079
賞与引当金	322,000
その他	93,536
流動負債合計	2,420,937
固定負債	
リース債務	15,609
長期未払金	1,755
役員退職慰労引当金	123,092
時効後支払損引当金	22,400
その他	2,590
固定負債合計	165,448
負債合計	2,586,385

純資産の部

株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	5,580,893
利益剰余金合計	15,714,077
株主資本合計	22,476,152
評価・換算差額等	

その他有価証券評価差額金	136,490
評価・換算差額等合計	136,490
純資産合計	22,339,662
負債純資産合計	24,926,047

(5) 中間損益計算書

(単位：千円)

第48期中間会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	7,576,695
運用受託報酬	1,056,599
営業収益計	8,633,294
営業費用及び一般管理費	1 8,253,693
営業利益	379,601
営業外収益	
受取配当金	1,566
有価証券利息	39
受取利息	8,021
有価証券解約益	1,127
有価証券償還益	479
時効到来償還金等	12,662
その他	9,240
営業外収益計	33,136
営業外費用	
有価証券解約損	2,549
その他	27,717
営業外費用計	30,267
経常利益	382,470
特別損失	
投資有価証券売却損	382
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,083
特別損失計	13,466
税引前中間純利益	369,004
法人税、住民税及び事業税	137,945
法人税等調整額	16,850
法人税等合計	154,795
中間純利益	214,208

(6) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第48期中間会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,045,600

当中間期末残高	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,266,400
当中間期末残高	2,266,400
その他資本剰余金	
前期末残高	2,450,074
当中間期末残高	2,450,074
資本剰余金合計	
前期末残高	4,716,474
当中間期末残高	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	128,584
当中間期末残高	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	104,600
当中間期末残高	104,600
退職慰勞積立金	
前期末残高	100,000
当中間期末残高	100,000
別途積立金	
前期末残高	9,800,000
当中間期末残高	9,800,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,546,588
当中間期変動額	
剰余金の配当	179,903
中間純利益	214,208
当中間期変動額合計	34,304
当中間期末残高	5,580,893
利益剰余金合計	
前期末残高	15,679,773
当中間期変動額	
剰余金の配当	179,903
中間純利益	214,208
当中間期変動額合計	34,304
当中間期末残高	15,714,077
株主資本合計	
前期末残高	22,441,848
当中間期変動額	
剰余金の配当	179,903
中間純利益	214,208
当中間期変動額合計	34,304
当中間期末残高	22,476,152
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	88,695
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47,794
当中間期変動額合計	47,794
当中間期末残高	136,490
評価・換算差額等合計	
前期末残高	88,695
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47,794
当中間期変動額合計	47,794
当中間期末残高	136,490
純資産合計	
前期末残高	22,353,152
当中間期変動額	
剰余金の配当	179,903
中間純利益	214,208
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47,794
当中間期変動額合計	13,490
当中間期末残高	22,339,662

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第48期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

4 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
-----------------------	--

	<p>第48期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。</p>
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>第48期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益が2,384千円、税引前中間純利益が15,468千円それぞれ減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	<p>第48期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)</p>
1 有形固定資産の減価償却累計額	460,753千円

(中間損益計算書関係)

	<p>第48期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
1 減価償却実施額	<p>有形固定資産 36,535千円 無形固定資産 1,651千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

第48期中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				

普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
---------	-----------	---	---	-----------

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	179,903千円	171円	平成22年3月31日	平成22年6月16日

(リース取引関係)

第48期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

第48期中間会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,914,351	15,914,351	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	4,075,252	4,075,252	-
(3) 未収委託者報酬	1,765,940	1,765,940	-
(4) 未収運用受託報酬	902,909	902,909	-
(5) 長期差入保証金	561,817	561,375	442
資産計	23,220,271	23,219,829	442
(1) 未払手数料	730,553	730,553	-
負債計	730,553	730,553	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されているもの	335	335	-

(1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	452,898

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第48期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,898	14,345	552
証券投資信託	1,549,192	1,530,741	18,450
小計	1,564,090	1,545,087	19,003
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	35,600	63,670	28,070
証券投資信託	2,475,562	2,696,626	221,063
小計	2,511,162	2,760,296	249,134
合計	4,075,252	4,305,384	230,131

(デリバティブ取引関係)

第48期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当中間会計期間末（平成22年9月30日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引	投資有価証券 投資有価証券	62,930	-	2,590
	売建 買建		179,400	-	2,925
合計			242,330	-	335

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

（資産除去債務関係）

第48期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p>当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。</p> <p>なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。</p>

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第48期中間会計期間（自 平成22年4月1日至 平成22年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第48期中間会計期間（自 平成22年4月1日至 平成22年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（追加情報）

第48期中間会計期間（自 平成22年4月1日至 平成22年9月30日）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（一株当たり情報）

第48期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 株当たり純資産額	21,234.00円
1 株当たり中間純利益金額	203.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）算定上の基礎

- 1 1株当たり中間純利益金額

中間損益計算書上の中間純利益	214,208千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	214,208千円
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

（重要な後発事象）

第48期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

5 その他

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

<訂正後>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
平成23年2月1日付で、定款について次の変更をいたしました。
・当社の公告方法を日本経済新聞に掲載する方法から電子公告に変更

(2) 訴訟事件その他の重要事項
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月21日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本債券インデックスファンド（ファンドラップ）の平成22年5月11日から平成22年11月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MHAM日本債券インデックスファンド（ファンドラップ）の平成22年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月11日から平成22年11月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 茂木 哲也 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 福村 寛 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月6日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月22日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本債券インデックスファンド（ファンドラップ）の平成21年5月9日から平成21年11月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MHAM日本債券インデックスファンド（ファンドラップ）の平成21年11月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年5月9日から平成21年11月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樽本 修平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木 哲也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。